

## 京都市青少年科学センター常勤講師（センター学習・プラネタリウム） 募集要項

京都市青少年科学センターでは、児童・生徒の科学への関心を高め、観察・実験学習の楽しさを伝えていくためのセンター学習担当及びプラネタリウムの番組制作等の天文普及活動及び展示品の企画・製作・補修等を担当する常勤講師を募集します。

### 1 募集人員

センター学習担当 1名

プラネタリウム担当 1名

※併願可。また、別途募集している会計年度任用職員（プラネタリウム）の併願も可。

### 2 応募資格（共通）

(1) 教員免許状（小学校又は中学校理科又は高等学校理科）を有していること（又は令和5年4月1日までに取得見込み）。

※令和5年4月1日に資格を有していないときは、採用することができませんのでご注意ください。

(2) 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しないこと。

### 3 業務内容

（センター学習担当）

- ・ 京都市立学校児童・生徒を対象に、青少年科学センターの諸施設（実験室・展示場・プラネタリウム・工作室・屋外園）を利用した理科学習の授業
- ・ 公立学校教員同様の児童・生徒への生徒指導
- ・ 科学教育普及活動（展示場での演示実験及び親子実験教室等イベント） など

（プラネタリウム担当）

- ・ プラネタリウムの投映解説及び保守管理
- ・ プラネタリウム番組の制作
- ・ 天体観望会などの天文教育普及活動
- ・ 展示品の企画・製作・維持管理
- ・ パソコンを利用した文書作成、表計算、CG作成、画像処理
- ・ ポスター、チラシなどの広報物の作成、情報発信 など

### 4 勤務条件（共通）

(1) 給与（令和4年4月1日現在実績） ※今後変更される場合があります。

- ・ 修士課程修了者：約253,800円
- ・ 大学卒業者：約238,800円
- ・ 短期大学卒業者：約214,100円

※上記の金額は、給料、教職調整額、地域手当、教員特別手当を含みます。

このほか、期末・勤勉手当、通勤手当、扶養手当、住居手当等が支給条件に応じて支給されます。

※任用前に職歴等を有する場合は、一定の基準により給料が加算される場合があります。（ただし、定年年齢を超える場合（満60歳に達する日以降の最初の3月31日の翌日以降）、上限額が定まっています。）

(2) 勤務時間

午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む）

週5日勤務（土・日・祝日を含む。プラネタリウム担当はシフト制）

- (3) **年次有給休暇** 本市常勤講師の規定による（12箇月に20日付与）
- (4) **福利厚生** 本市常勤講師の規定による  
（雇用保険、健康保険、厚生年金保険への加入）
- (5) **任用期間** 令和5年4月1日（土）～令和6年3月31日（日）  
（契約は半年ごとに更新）

## 5 応募手続き（共通）

### (1) 応募書類（併願の場合は、2通提出ください。）

書類	留意事項
履歴書	面接日時連絡に使える電子メールアドレスを必ず記入してください。
教員免許状の写し	取得見込みの場合は以下のとおりとしてください。 ① 履歴書の「免許・資格」欄に「教員免許状を令和〇年〇月取得見込み」と記載。 ② 採用された場合は、令和5年3月24日（金）までに教員免許状の写しを5(2)の宛先に持参又は郵送で提出。
(注) 郵便はがき	電子メールが使えない場合は、表面に応募者の「郵便番号」「住所」「氏名」を記載してください（面接日時通知に使用します。）

※ 提出された書類は返却しません。

### (2) 応募方法

上記書類を下記あてに郵送してください。

<p>&lt;宛先&gt; 〒612-0031 京都市伏見区深草池ノ内町13 京都市青少年科学センター 管理担当 戸田 ※ 封筒に「常勤講師：センター学習担当者応募」又は 「常勤講師：プラネタリウム担当者応募」と朱書してください。</p>
---

### (3) 募集期間

令和4年11月2日（水）～18日（金）【必着】

### (4) 面接日

令和4年11月21日（月）～25日（金）のうち指定する日時  
【会場】京都市青少年科学センター（1F事務室へお越しください。）

### (5) 問合せ先

京都市青少年科学センター（担当：戸田） TEL075-642-1601